

印字試験について

令和 8 年 4 月 17 日
新潟県総務部税務課

新潟県税務総合オンラインシステム用プリンタ等の賃貸借に係る納入予定機器について、当該プリンタ及び複合機が仕様書別紙 2 に記載された専用紙（以下、「専用紙」という。）に対応していることを確認するための試験（以下「印字試験」という。）を次のとおり実施し、新潟県の確認を受けること。

1 対象

入札希望者全員を対象とする。

2 実施期間

令和 8 年 4 月 17 日（金）から令和 8 年 5 月 13 日（水）まで

3 専用紙等の交付

(1) 専用紙

入札説明書別記仕様書を開示した業者に 10 枚を送付する。

(2) 印字用データ及び正常印刷結果イメージ（PDF ファイル）等

入札希望者に電子メールで交付する。入札希望者は入札説明書一覧表に記載のメールアドレスに印字試験用データ交付希望である旨を記載してメールすること。

4 印字試験の実施方法

(1) 印字用データを「Adobe Acrobat Reader DC」で開き、プリンタ及び複合機で専用紙に印字する。

なお、余白設定等の内容を記載した資料（以下「設定資料」という。）を作成すること。

(2) 印字結果及び設定資料を実施期間中に新潟県に提出し、確認を受ける。

(3) 使用しなかった専用紙（印刷に失敗したものを含む）は、全て新潟県に返却すること。なお、試験を受けない者も同様とする。

5 印字試験の確認項目

印字試験は次の項目について確認する。

(1) 印字位置ずれ及び用紙周縁部等の印字の欠けの有無

(2) 文字のかすれの有無（トナーの定着状況）

(3) 印字されたバーコード及び QR コードの読み取り可否